

奥 号 外 川

広報おうしゅう

～万が一計画停電が行われた場合に～ 市の対応について お知らせします

〈平成23年 7 月28日発行〉

東北電力の計画停電運用区域が 拡大されました

節電により電力需要が落ち着いたため、この夏の東北電力の計画停電は、回避できる見通しとなっています。しかし、今後も大きな余震などの恐れがあり、猛暑時に地震で火力発電所に被害が生じると、電力不足になることが予想されます。

計画停電区域を拡大

このような事態を想定し、東北電力では、当初計画停電を実施しないとしていた岩手、宮城、福島県のうち、岩手と宮城両県の内陸部を対象に加え、新たに計画停電の運用を定めました。これは、計画停電の負担を、広く薄くすることが目的です。対象となる世帯には、東北電力㈱から7月23日に、ダイレクトメールで通知されています。

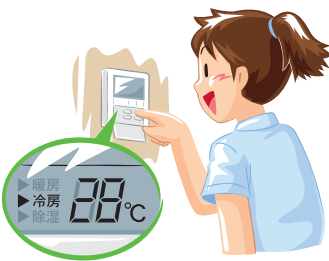
奥州市も、この運用の対象となる地域に含まれます。市は、計画停電が実施された場合に、影響を受ける行政サ―

ビスや施設について、対応をまとめました。詳しくは、裏面をご覧ください。

停電への備えを再確認

計画停電は「不実施」が原則ですが、不測の事態に備え、停電時の対応について、確認をしておきましょう。

暑さが厳しくなると、電力の需要も増えることが予想されます。企業も休日を変更して電力使用時間をずらすなど、さまざまな努力をしています。各家庭においても引き続き節電に取り組みましょう。



東北電力の計画停電について

※計画停電についてのお問い合わせは、東北電力のコールセンターへお願いいたします。

■計画停電のグループ

県内を30グループに細分化し、各世帯が、いずれかの1グループに所属します。グループ区分は、東北電力のダイレクトメールやホームページからご確認ください。

■停電する回数

1グループにつき1日1回まで。

■停電時間帯

午前9時半から午後8時までの間で、次のいずれかの2時間程度。

- ①午前9時半から正午
- ②午前11時半～午後2時
- ③午後1時半～4時
- ④午後3時半～6時
- ⑤午後5時半～8時

■停電地域

各時間帯に6グループの地域で停電。組み合わせは、電力の需給状況に応じて決定します。

■計画停電について知る方法

○ダイレクトメール(7月23日発送)
どのグループに所属するかなどを、各家庭に直接お知らせしています。

○ホームページ

節電の方法や、計画停電のスケジュールについて掲載しています。住所や契約番号から、該当するグループを検索することができます。
〔URL〕<http://setsuden.tohoku-epco.co.jp/>

○コールセンター

該当するグループと、計画停電対象予定日をお知らせします。

☎ 0120-17-5566

☎～☎：午前9時～午後8時

☎☎☎：午前9時～午後5時

○メール配信サービス(登録制)

事前に登録した人に、次の内容をお知らせします。

- ①所属するグループの計画停電の実施の有無
- ②電力不足が見込まれた場合の節電のお願い

※登録したグループの停電開始2時間前から順次送信(通信混雑で配信が遅れる場合あり)

計画停電時の行政サービス

東北電力では「計画停電を実施することなく、この夏を乗り切ることができる」としています。不測の事態により計画停電が実施されると、さまざまなサービスに影響が出ることが予想されますが、ご理解をお願いします。

奥州市役所（本庁） ☎ 2111
水沢総合支所 ☎ 24 2111
江刺総合支所 ☎ 35 2111
前沢総合支所 ☎ 56 2111
胆沢総合支所 ☎ 46 2111
衣川総合支所 ☎ 52 3111

市役所・各総合支所などのサービス体制

計画停電が実施された場合は、次の窓口業務を優先して取り扱います。

本庁・各総合支所における全ての行政サービスは、平常時より時間がかかることが予想されます。各施設においても利用を制限することがありますので、できるだけ停電時間を避けて来庁いただきますようお願いいたします。

【停電時も平常どおり行う業務】

- 証明書の交付＝戸籍附票、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明など各種税証明
- 市税などの納付受け付け＝会計課で対応します
- 水道料金支払い受け付け＝水道部（各分室）で対応します
- 図書貸し出し業務＝平常どおり利用できます
- 問い合わせ＝本庁各担当課（☎ 2111）

医療機関の診療体制

計画停電時の救急医療機関などの診療体制は、次のとおりです。

- 医療機関＝胆沢病院…通常診療、江刺病院…休診、奥州病院…簡易な診療のみ、水沢病院…通常診療、まごころ病院…簡易な診療のみ、前沢診療所…簡易な診療のみ、衣川診療所…休診（薬のみ対応）、衣川歯科診療所…休診、小児夜間診療所…通常診療、休日診療所…通常診療
- 問い合わせ＝本庁健康増進課（内線 241）

水の供給について

水道は、電気により取水・浄水・配水を行なっています。計画停電が実施されると、配水池（※）の水を利用し短時間は配水できますが、取水ができないため断水となります。また、高台の住宅や工場などは圧送ポンプにより常に配水していますので、停電と同時に断水となります。

計画停電に備え、飲料水の備蓄や水のくみ置きを行なうなど、各家庭において対応をお願いします。

※配水池＝配水量を調整するため一時的に水を貯める施設

□ 飲料水を備蓄しましょう

災害など非常時の場合、1日に1人最低3日の飲料水が必要とされています。万が一に備えて、3日分程度の水のくみ置きを心がけましょう。

水道水をくみ置きするときは、ポリ容器など清潔でふたができる容器に、空気が中に残らないようにいっぱいに入れ、直射日光の当たらない涼しい場所に保管してください。

【備蓄のポイント】

- ① 水道水に含まれる消毒用の塩素は、徐々に減少します。3日に1回程度の交換が必要です
- ② 浄水器を通した水は塩素効果がないため、備蓄はできません
- ③ くみ替えた水は、掃除や洗濯など、飲用以外にご使用ください

□ 水のため置きをしましょう

風呂の残り水は、トイレなどの雑用水や初期消火用水に役立ちます。日頃から“ため置き”を心がけましょう。

■ 問い合わせ＝本庁水道部工務課（☎ 4905）

節電のお願い

家庭での節電は、ちょっとした工夫で簡単にできます。身の回りを再点検し、もう一步の節電をお願いします。

□ 今すぐできる節電対策

【使用する電力を減らす】

- ① テレビや冷蔵庫で、省エネ機能が搭載されている製品は、省エネ機能を使う
- ② エアコンは、体に無理の無い範囲で使用しない。また設定温度を上げて扇風機と一緒に使う
- ③ 家電機器を使用しないときは、コンセントからプラグを抜く

【時間や順番をずらす】

- ① 使用電力量の多い機器は時間をずらし、朝9時まで、または夜8時以降に使う
 - ② 1度に多くの家電機器を使用しないで順番に使う
- 【こんなことも節電につながります】
- ① 冷蔵庫に物を詰め込みすぎない
 - ② カーテンやすだれを利用して、室内に直射日光を入れない
 - ③ 家族はできるだけ同じ部屋で過ごし、照明と冷房の使用を最低限にする
 - ④ クールビズなどの軽装にする

■ 問い合わせ＝本庁生活環境課環境係（内線 213）